



解雇回避努力義務 について ~どこまで配慮すれば 解雇は有効にできる?~

令和6年

11月13日 (水)

参加無料

(要申込・先着順)

14:30~16:30 (14:00 開場)

講師からのメッセージ

日本の裁判所はとにかく解雇の有効性を認めません。今回はどれほどの解雇理由があって、どこまでの解雇回避措置をとれば、適法かつ有効に解雇が出来るのか、一緒に検討してみたいと思います。合わせて解雇が違法と判断された場合の大きなリスクについても説明します。

講師プロフィール

熊本県熊本市出身。熊本高校、九州大学法学部、九州大学法科大学院卒業。平成25年12月に弁護士登録(福岡県弁護士会筑後部会)、平成29年8月に社労士登録(福岡県社労士会県南支部)。弁護士登録以来、中小企業法務、特に労働事件の使用者側の事件を多く取り扱う。福岡県弁護士会労働法制委員会の事務局長として、福岡県弁護士会の会務活動に取り組み、講演活動にも力を入れる。



講師:松崎 広太郎 氏
(弁護士)

会場

久留米商工会館 202会議室
(久留米市城南町15-5)

オンライン(Zoom)同時開催!

定員

会場:25名
オンライン:500名

対象

企業経営者、人事・労務担当者
労働問題等に関心がある方 など

申込
方法

お申込みは二次元バーコードから →
電話、FAX、電子メール、郵送でのお申し込みを
ご希望の方は裏面をご覧ください。



会場受講



オンライン受講

令和6年度 福岡県労働経営セミナー

<日時・会場・内容>

講座	地域	日時	テーマ
		会場	講師
労働経営セミナー	福岡	11/8(金) 14:30~16:30 福岡商工会議所ビル 2階研修室 (福岡市博多区博多駅前2-9-28)	社員が辞めない会社づくり ～各種ハラスメント防止対策の実際と被害を把握し、相談があった場合の対処法～ 亀田 高志 氏 (株式会社健康企業 代表取締役社長/医師)
	北九州	11/29(金) 14:30~16:30 第一小倉商工会館 会議室A (北九州市小倉北区魚町2-6-1)	中小企業でも年休を取得しやすい職場づくり 柏村 健一 氏 (社会保険労務士)
	筑後	11/13(水) 14:30~16:30 久留米商工会館 202会議室 (久留米市城南町15-5)	解雇回避努力義務について ～どこまで配慮すれば解雇は有効にできる?～ 松崎 広太郎 氏 (弁護士)
	筑豊	11/14(木) 14:30~16:30 飯塚市役所 1階多目的ホール (飯塚市新立岩5-5)	労働者の多様性(高齢者・再雇用、LGBTQ、外国人、障がい者、派遣等)とその対策 岡田 一志 氏 (弁護士)

※ 開場は開始時間の30分前です。

※ 各会場とも駐車場の用意はございませんので、公共交通機関での来場にご協力ください。

<参加申し込みについて>

参加申し込みは、電子申請、電話、FAX、電子メール、郵送にてお願いします。

電子申請 : 表面の二次元コードからお申し込みください。
 電話 : 092-643-3587(平日 8:30~17:45)
 FAX : 092-643-3588
 電子メール : rofuku@pref.fukuoka.lg.jp
 郵送 : 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 福岡県労働政策課

※ 電子メールでお申し込みの場合は、必要事項(参加日程及び参加方法、職業、氏名、連絡先)をメール本文に記載、または、県HPから「申込書」をダウンロードし、必要事項を記載の上、送付してください。

※ 各会場とも駐車場の用意はございませんので、公共交通機関での来場にご協力ください。

FAXでお申し込みの場合は、以下の項目を記載の上、直接ご送信ください。

参加日程及び参加方法		11/8 福岡地域 (会場・オンライン)	11/29 北九州地域 (会場・オンライン)
		11/13 筑後地域 (会場・オンライン)	11/14 筑豊地域 (会場・オンライン)
※会場又はオンラインのいずれかに○をお付けください。複数受講される場合は、該当するものすべてに○をお付けください。			
参加者の	職業	会社員 ・ 公務員(団体職員) ・ 事業主 ・ その他()	
	(フリガナ) 氏名		
連絡先	電話		FAX
	電子メール		
	住所 (市区町村のみ)		
その他特記事項	※ 講演に係る希望等があればあわせてご記載ください。		

※ 記載いただきました個人情報、厳正な管理の下、講座の運営にのみ使用させていただきます。

主催/お問い合わせ先:福岡県福祉労働部労働局労働政策課(労働福祉係)

電話:092-643-3587 FAX:092-643-3588

電子メール:rofuku@pref.fukuoka.lg.jp

※詳細は県HPをご覧ください⇒

